

令和6年度 第1回 人と動物との共生推進のための連携協議会 議事録

日時：2024/06/20 19:00～21:00

会場：世田谷区役所 2・5・2会議室（第2庁舎5階）

出席者：柿沼委員長、安藤委員、藤井委員、鈴木委員、田矢委員、金木委員、
庄司委員、澁田委員、田村委員、田中委員、望月委員、横尾委員

事務局：世田谷保健所生活保健課長事務取扱

世田谷保健所生活保健課生活保健担当

○事務局

本日は、ご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

司会進行役を務めます世田谷保健所副所長の清水が所用で少し遅れるため、事務局が代理で務めさせていただきます。

今日はよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより令和6年度第1回、世田谷区人と動物との共生推進のための連携協議会を開催いたします。

議事に入る前に、本日お配りしております資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、お手元の次第の下のほうに記載がございます。

まず資料1、令和6年度、ふるさと納税活用事業の執行件数、無地の紙にカラーで印刷してあります。

次に、資料2-1、（仮称）「せたがや動物とともにいきるまち補助金」制度について（案）青色の紙に印刷しております。

次に、資料2-2、令和6年度 第1回 人と動物との共生推進のための連絡協議会分会まとめ、黄色の紙に印刷しております。

次に資料3、事業ごとの寄附金収納充当額、オレンジ色の紙に印刷してあります。

次に資料4、スケジュール案、ピンク色の紙に印刷してあります。

次に資料5、世田谷区人と動物の共生推進のための連絡協議会委員名簿、緑色の紙に印刷してあります。

次第と以上の6点でございます。

お手元の資料に不足等ございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

本日、東京都動物愛護相談センターの田島委員は、所要により欠席のご連絡をいただいております。

向山保健所長も所要により欠席いたします。

会場は6名、オンライン参加5名、合計11名の委員の参加がございますので、世田谷区人と動物の共生推進のための連携協議会設置要綱第5条2項の開催要件、委員の1/2以上の参加の条件を満たしていることをご報告させていただきます。

なお、Zoomでのご参加の委員の皆様に関しては、ご自身の発言以外は、ミュートはオンにさせていただき、指名を受けてからミュートをオフにしてご発言をお願いいたします。

それでは連絡協議会の委員の皆様を名簿順にご紹介させていただきます。

お手元に緑色の紙、資料5「人と動物との共生推進のための連携協議会委員名簿」の名簿順にご紹介させていただきますので、委員の皆様は、ご所属、お名前、一言ご挨拶をお願いします。

柿沼委員長お願いいたします。

柿沼委員長

日本獣医科学生命科学大学の柿沼です。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。続いて、安藤委員お願いします。

安藤委員

はい。横浜国立大学大学院環境情報研究員で教授をしている安藤と申します。

よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。続いて藤井委員、お願いいたします。

藤井委員

はい。東京都獣医師会世田谷支部の支部長をしています。藤井です。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。続いて鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

世田谷区町会総連合会副会長の鈴木でございます。よろしくお願いします。

○事務局

ありがとうございました。

続いて田矢委員、お願いいたします。

田矢委員

東京都動物愛護推進員、個人では、委任団体のチーム SLP というグループの代表しております。田矢と申します。よろしくお願いします。

○事務局

ありがとうございました。

清水副所長

Zoom 参加の庄司委員、お願いします。

庄司委員

はい。玉川保健福祉センター所長の庄司と申します。よろしくお願いいたします。

清水副所長

よろしくお願いします。続いて Zoom 参加の田村委員お願いします。

田村委員

遅れまして申し訳ございません。砧総合支所地域振興課長の田村です。どうぞよろしくお願いいたします。

清水副所長

ありがとうございました。では続いて Zoom 参加の田中委員お願いします。

(田中委員と Zoom の音声がつながらなかった)

では続いて、Zoom 参加の望月委員お願いいたします。

望月委員

保健福祉政策課長の望月です。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水副所長

お願いします。それでは続いて横尾委員お願いします。

横尾委員

介護予防地域支援課長の横尾です。よろしくお願いいたします。

清水副所長

金木委員、自己紹介、簡単にお願いできますでしょうか。

金木委員

日本動物生命尊重の会の相談役をしております。金木と申します。よろしくお願いいたします。

清水副所長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

遅れて参りました、生活保健課長の清水です。どうぞよろしくお願いいたします。
本日は、遅れまして申し訳ございませんでした。

澁田委員

すみません、私はまだ。

○清水副所長

すみません、澁田委員お願いします。

○澁田委員

世田谷総合支所保健福祉課長の澁田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水副所長

失礼しました。ありがとうございました。

それでは、今回の開会にあたりまして、柿沼委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

柿沼委員長

本日はお忙しいところ、第1回世田谷区人と動物との共生推進のための連携協議会にお集まりいただきましてありがとうございました。梅雨空の中かなと思いつつ、まだ梅雨にはなっていないということで、明日は夏至ですけれども、過去にも1967年と2007年には、6月22日頃に梅雨入りをしているということなので、前代未聞ではないという、私は初めてかなと勝手なことを思ってたんですけども前例はあるということでも最近だと2007年ということですから、私たちの記憶というのも結構適当なところがあるなと思っておりましたところです。

梅雨空ではありませんけれども、今日は夜にお集まりいただきありがとうございます

した。これから、令和6年度7年度、寄附金活用事業に追加する動物と共生する地域を形成するための意識醸成、普及啓発活動を支援するための講習会、学習会等補助金について協議すると聞いております。本日も委員の皆様とともに、世田谷区が進める地域における人と動物の調和のとれた共生社会の実現に向けて、委員それぞれの専門分野からのご意見をいただき、意見交換が行われることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。

清水副所長

柿沼委員長ありがとうございました。それではここからの議事進行につきまして、柿沼委員長にお願いしたいと思っております。ではよろしくお願いいたします。

柿沼委員長

はい、よろしくお願いいたします。それでは次第に従って進めさせていただきます。

次第は3.報告事項と4.協議事項に入りたいと思っております。事務局より報告協議事項の説明をお願いいたします。

事務局

報告事項として2点ございます。

1点目は、ふるさと納税の令和5年分寄附金額です。12,833,500円の寄附をいただきました。多くの寄附をいただき感謝申し上げますとともに、人と動物との共生推進のために有効かつ寄附していただいた方の期待に応えるように活用を検討してまいります。

2点目は、令和6年5月末時点での令和6年度ふるさと納税活用事業の申請件数です。無地の紙にカラーで印刷してあります。資料1と記載されている資料をご覧ください。

まず上段にある、【ふるさと納税活用】飼い主のいない猫の不妊去勢手術申請件数をご覧ください。

ふるさと納税を活用した、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の申請件数は、令和6年度は、5月末時点で、オス13件、メス17件、合計30件です。

四半期ごとに動物病院に支払うため、5月時点では令和6年度の支払い実績はあり

ません。

次に中段の【ふるさと納税未活用】令和3年度～令和5年度飼い主のいない猫の不妊去勢手術件数実績（令和3年度～令和5年度）をご覧ください。

ふるさと納税は未活用ですが、参考のため、令和3年度～令和5年度の飼い主のいない猫の不妊去勢手術件数実績を掲載させていただきました。

まず、令和3年度ですが、オスが56件、メスが82件、合計138件。

令和4年度はオスが47件、メスが58件、合計105件。

令和5年度は、オスが33件、メスが44件、合計77件になってます。

最後に、一番下の段にある【ふるさと納税未活用】令和5年度新たな飼い主への引き渡しが完了した飼い主のいない猫の不妊去勢手術及び医療的処置費用補助金実績をご覧ください。

柿沼委員長

すいませんちょっと1件訂正で、令和3年度の累計は138件で、合計も138なので累計第4四半期の109は138になるべきではないでしょうか。すいません、訂正お願いします。

事務局

ありがとうございます。失礼いたしました。

令和5年度新たな飼い主への引き渡しが完了した飼い主のいない猫の不妊去勢手術及び医療的処置費用補助金実績をご覧ください。

ふるさと納税は未活用ですが、参考のため、令和5年10月からスタートした、令和5年度新たな飼い主への引渡しが完了した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術及び医療的処置費用補助金実績を掲載させていただきました。令和5年度は、オスが11件、メスが8件、合計19件になります。

不妊去勢手術補助金の交付を受けて、不妊去勢手術の実施した同一年度内の申請でなければ補助金が交付されず、令和6年度は0件になります。

なお、寄附分会でご質問がございましたが、いずれの補助金も、想定している予算の上限を超えた場合も、他の補助金の未使用分などを調整して、交付する予定です。

報告事項以上になります。

柿沼委員長

はい。ありがとうございます。

事務局

では続きまして、協議事項の説明をさせていただきます。

青色の紙、資料 2 - 1 をご覧ください。

令和 6 年度 7 年度、寄附金活用事業の追加で、事務局案として、動物と共生する地域を形成するための意識醸成・普及啓発活動を支援する事業である、（仮称）「せたがや動物とともにいきるまち補助金」制度について、ご説明させていただきます。

創設の目的は、条例の趣旨に沿う動物と共生する知識を形成するための、意識醸成・普及啓発活動の支援でございます。

交付対象などについて、現時点での案をご説明いたします。

まず、募集時期ですが、今年度、令和 6 年 10 月からの開始を予定しています。

対象経費は講習会・学習会などにかかる講師謝礼、物品購入費、印刷コピー代、郵送料、保険料業務の委託料、会場使用料、物品レンタル料などです。

活動のイメージとしては、犬の飼い方、猫の飼い方、ペット防災、学校飼育、地域ねこ活動などに関する動物の共生に関する講習会・学習会などを想定しています。

補助金額は、令和 6 年度は、年度途中からの開始ということもあり、1 団体あたり
の上限を 15 万、令和 7 年度は、年度頭からの開始を想定し、一団体当たり上限 25
万を想定しています。

同一の団体には 3 年間まで連続の給付ができることとし、活動実績を見て、今後、
助成金額の拡大等を検討していきたいと考えております。

3 番、補助対象となる団体及び活動の範囲は、（ 1 ）活動地域にお住まいの住民 3
人以上を含む団体、各種法人施設・企業などを考えています。

（ 2 ）補助対象事業として、営利を目的としないことを、交付決定の条件とする予
定です。

（ 3 ）暴力団またはその統制下である団体ではないこと。

（ 4 ）宗教活動、政治活動団体ではないことも想定しています。

連携の相手方ですが、活動が地域に根付いていくことを目指して、活動地区の町会

自治会との連携を必須条件、また、昨年度から募集を開始した世田谷区動物連絡員に事業を案内すること、そして従来から募集している被災動物ボランティアへ事業を案内していただくことも必須条件にしたいと考えております。

(5) 活動の周知・報告については、団体の皆さんにチラシやホームページ等での活動紹介や、報告を必須の条件にしたいと考えています。

スケジュールです。本日6月20日の協議会において、分会でのご意見を報告するとともに、今回の協議事項についてお諮りしております。

10月から募集を開始したいと思っております。同時に10月から12月にかけては、寄附の駆け込み需要があることを想定して、このタイミングでガバメントクラウドファンディングを開始したいと考えております。

来年度は4月から、講習会・学習会等の募集を開始したいと考えております。

5月に開催いたしました分会において、この補助金制度の案について、ご質問、ご意見をいただきました。

資料2-2、オレンジ色の紙をご覧ください。

その時いただいたご意見と、対応について報告をさせていただきます。

まず、令和6年度の講習会学習会等の補助金の対象期間ですが、10月からの募集を考えておりますが、10月1日以降に実施されたものを対象とするように制度を作っていく予定で、交付決定を受けて、交付が決まれば、さかのぼって資金を活用できるようにしていく想定です。

また、町会自治会との連携を必須条件と、先ほど想定していることをご説明いたしました。そのイメージとしては、まず事業の開始前、この申請を上げる前に、町会や自治会の方へご連絡を取っていただき、どこと連携して、実施をしていく予定なのかを交付申請の段階で明らかにしていただきたいと思います。

あわせて、町会自治会の皆様には、回覧版やチラシ、インターネット掲示板を使って、対象地域の皆様に情報が行くように、ご協力をお願いする予定でございます。活動報告の周知も必須条件とさせていただきましたが、寄附金活動事業としての活動報告を、団体のホームページなどで掲載していただくようお願いをしていく予定です。

また、区のホームページでも広報を行う予定なので、そことどうつなげていくか検

討して参ります。

活動地域については、広く区全域である必要があるのかというご質問をいただきました。

これは、全域というよりは、個々の地域の方々と繋がる形を目指したいと考えております。そのため、1つの町会・自治会と繋がるという形を想定しています。

また活動内容、先ほどイメージをご説明いたしましたが、全部を網羅する必要があるのかというご質問も分会にてご質問いただきました。

犬の飼い方、猫の飼い方、ペット防災、その他などそれぞれ個別の活動を対象とし、全部を網羅しなくても、1つの活動について申請していただくということができるようになることを想定しています。

次に動物連絡員、被災動物ボランティアへの事業の案内を必須条件としたいと考えていることをご説明しましたが、どのようにというご質問をいただきました。

ホームページに載せていただければご覧いただけるわけですが、動物連絡員や被災動物ボランティアの名簿は保健所が持っておりますので、それぞれの方の居住エリア、活動エリアにおいて開催される講習会や学習会などについて、団体のホームページはこちらにありますとか、そういった形を使って、保健所から案内をさせていただくことを考えています。

また、区からの周知については、新しい制度ができることをチラシやリーフレットを作るのであれば、ぜひわかりやすく魅力的な内容にして欲しいというご意見もいただきました。そのように予定をして準備して参ります。

会場に出向かないZoom、ネット形式の講習会や学習会等については対象にする予定でしょうかというご質問をいただきました。

これについては、本来の補助金の目的である町会や自治会に繋がること、そして世田谷区民がそれに参加できる、反映できることがクリアできる必要があると考えております。この後、方法を検討して参ります。

続きまして、オレンジ色の紙に印刷してございます。資料3と記載された資料をご覧ください。

事業ごとの寄附金収納額、そして充当額についてまとめました。

令和5年度は1200万の寄附をいただきましたが、毎年それが集まると想定をす

るのは厳しいと考え、令和 6 年度、令和 7 年度については、毎年度 500 万円の寄附をいただけるように目標を設定し、それを想定して寄附金の累計を計上しました。

寄附金の活用は、令和 6 年度から開始しています。令和 6 年度は、既存事業、先ほど事務局が報告をいたしました。飼い主のいない猫の手術補助金、多頭飼育崩壊等の補助金、新たな飼い主への引き渡し補助金、これらの補助金への充当として 425 万円を想定しており、令和 7 年度以降も継続して充当していく想定です。

今年度途中で開始いたします講習会・学習会についての補助金の充当として、令和 6 年度は、60 万円、令和 7 年度は 100 万円の充当を想定しています。令和 8 年以降も継続して充当していく想定をしています。

令和 6 年度に括弧がついているのは、425 万円の中から 60 万円を使わせていただくという想定をしているということになります。

年度ごとの歳入への寄附金充当金額対応が令和 6 年度の下から 2 つ目、令和 6 年度事項の下から 2 つ目の欄に記載されています。そして歳入への充当金額の累計が一番下の段に記載されています。

分会などで今回、活用を想定しているもの以外にも検討して参りましたが、そのとき話題に挙がっていた地域ねこ活動地区補助金については、まず地域ねこ活動を行っている方々との意見交換を行う予定でございます。

また、ペット防災については、世田谷区災害対策基金が令和 5 年度の条例改正により、避難所運営用物品の購入が可能になったと承知しておりますので、これから関係所管と検討して参ります。

また、緊急保護補助金については、2025 年の動物愛護管理法の改正に向けた動きに際して、その動きを注視する必要があります。

最後に、ピンク色の紙に印刷してあります、資料 4 と記載した資料をご覧ください。

これまで説明してきた事業などのスケジュールを整理しています。

上の段が、世田谷動物とともにいきるまちプロジェクトという名前をつけて、ふるさと納税の寄附の募集を開始したことを書いてございます。

令和 5 年度開始。令和 6 年度以降も継続して参ります。

下の段は、いただいた寄附金を活用して行っていく事業の年次を示しています。

のところは、既存の補助金についてです。寄附金の充当は、令和6年度から開始しています。

の、講習会・学習会については、先ほどご紹介した補助金を今年の10月から活用していく予定。令和7年度は、その寄附金の募集を拡大して参ります。

先ほどご説明しました地域事業については、寄附金の推移を見ながら令和7年度以降も検討し、令和8年度以降の実施を目指していきたいと考えております。

事務局からのご説明は以上でございます。

柿沼委員長

はい。ありがとうございます。確認ですが、式次第の(3)、令和6年5月23日に開催した寄附金活用に関する検討分科会での協議結果というのはどこに入りましたでしょうか。今、最初に協議事項についてご説明しますとおっしゃったんですけども。

事務局

失礼しました。協議事項については、分会資料のまとめ、資料の2-2のことを指しています。

○柿沼委員長

そうですね。協議事項というふうにお話になったので。

○事務局

大変失礼いたしました。協議事項及び協議結果をまとめて報告させていただきました。

○柿沼委員長

去年までは、もう少し分けて質問をまわしてたような気がいたします。聞かれていた皆様の方がちょっと戸惑われたかなと。あまりに一遍にたくさんの方が流れてしまったので、すいません、質問の方だけ分けて、質問の時間をとりたいと思いますので、必要に応じてもう1回事務局の方から説明をいただくことになるかもしれませんので、よろしく願いいたします。すいません、私もきちんと確認ができていませんでした。

まず、資料1について、この白い紙で色がついてる横のふるさと納税活用事業の各

種件数についてということ事務局からご説明いただきましたけれども、これについて、何かご質問等がありますでしょうか。

お1人ずつでなくてもよろしいのでどうしますかね。

藤井委員

僕は特にはないです。

○柿沼委員長

はい。田矢委員はいかがでしょう。

田矢委員

特にはありません。

柿沼委員長

大丈夫ですか、すみません、私の方も途中で止めればよかったんですけど全部一遍に行ってしまったので、これ去年の結果と一番最初の方は今年まだ5月末時点なので、まだ第1四半期が終わってないところの数字になっています。

柿沼委員長

金木委員はいかがでしょう。

金木委員

数が少ないところが気になったのですが、結局それは世田谷区の獣医師会の方で手術をするのではなくて他の無料なところに、世田谷区の猫ちゃんたちが流れている、それはそれでよろしいんですか。

柿沼委員長

すみません、どこが少ないということでしょうか。

金木委員

令和3年度、令和4年度、令和5年度で全部通してなんですが、不妊去勢手術の実績の件数が少ないと思いました。その理由が、他で無料で手術をしてくださるところや世田谷区以外の地域にお願いをしたりということで、世田谷区の方では割と少ない件数で終わっているっていうことでしたね。

柿沼委員長

それは令和5年度のお話でしょうか。

金木委員

令和3年度、令和4年度、令和5年度ですね。特に何年ということではなくて、だんだん減ってきてるっていうところです。

柿沼委員長

過去に比べて、今年は多くなっていると思います。

田矢委員

補足させてもらっていいですか。

今言ってるのが本当に正しくて、実は令和5年度はもう令和3年度から半分ぐらいになっています。今、実際にデータ集めてます。知り合いのボランティア、世田谷区で手術をやってる人たち10名から20名ぐらいのデータを集めてどこでやっているか、何匹やってるかっていうのを今、2023年度から集めていて、それと今回の令和6年度で始まりとのと令和5年度のを照らし合わせれば、はっきり分かることが出てくると思うので、これは近々私の方でデータを作りますので、実際金木さんの言ってることが、ほとんど正しくて、皆さん、違うところへ行って無料なところに行って、令和5年度は77匹になってるんですが、実際に野良猫の手術をしてる数ってもうこれの3、4倍ありました。大体がよその病院という現状があるので、そのデータをちゃんと用意して提出する予定ですので、その議論はまた今度できればと思います。

柿沼委員長

はい。わかりました。ありがとうございます。資料1に関して他の委員はいかがでしょうか。

～他の対面で参加していた委員は意見なし～

○柿沼委員長

大丈夫ですか。はい。オンラインの方で他にいかがでしょうか。資料1に関して何かご質問、コメント等ありましたらお願いいたします。

～他のオンラインで参加していた委員は意見なし～

○柿沼委員長

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは資料2の方について、世田谷動物とともに生きるまちづくり補助金制度に

についてのご説明をいただきましたけれども青い紙ですね。これについて何かご質問等ございますでしょうか。

最後、全員の方にまた改めて伺いますけれども、ちょっと今日一遍に行っちゃったので、途中で何かわからない部分がありましたら。

田矢委員

挙手ですか。

柿沼委員長

今日はこの今終わった簡単なところは挙手で、最後はまた全員にご意見いただきます。

○田矢委員

1点あります。

柿沼委員長

はい。お願いします。

田矢委員

資料2 1の連携の相手方のところの1番、町会・自治会との連携を必須条件とするとあるんですけれども、それは大事なことはあるんですが、私の経験上、町会さんにもいろいろありますし、自治会さんにもいろいろありまして。余計な仕事を持ってくるなであるとか、猫のことは一切関わらんぞであるとか、非常に難しい部分がありました。こちらの町会さんは、一切保健所と関わらないみたいなこともありました。そういった場合はどうするのかなということを議論しておかないと、そこに住んでいる方々は自治会、町会と連携が取れないとってしまうことになる可能性があると思う。なので連携が難しい場合にどうするのかなということも考えておかなければならないと思う。

柿沼委員長

ご相談をいただくという形もあり得るかなとは思いますが。

原則、やはり、なるべく地域に根差していただくということを考えていらっしゃるんだと思うので。

田矢委員

実際ほとんどの町会さんがみんな高齢で、何か持ってくると、拒否から始まること
が、7.8割なので、そういった部分も含めて、保健所さんからの説明等がまずあ
るようなシステムにしてほしいなと思います。場合によっては、この催し物や講習
会等を主催する人が説明していくというかは、そこは行政と一緒に説明に行くこと
も必要なんじゃないかなと思います。

仲が良い町の人たちならいいんですけど、町の人たちと、みんなで祭りをやったり
するような。でも違うところもあるので、そういった場合も、理解をしてもらえる
ように。

柿沼委員長

いかがでしょうか。

鈴木委員

町会の立場からすれば確かに各町会や自治会の間には温度差があったかなと思いま
すけど、結局、具体的にどういう連携をするかって言ったときに、自主的な連携体
制っていうと何ていうんですかね。

これ結局いろんな形の関わり方があるだろうと思いますから。本当にこの問題とい
うのは、それぞれの町会とその地域との関係でもって連携して事業ができるもので
あれば、それはそれで越したことはないでしょうっていう。また逆にそういう学
習会等をやる団体が、当然地域に対する広報というのは町会にしていかなきゃいけ
ませんし。やはり地域のいろんな団体との連携というところで、連携のやりかたの
問題があるにしても。何らかの形でね、小さないろんな町内のいろんな団体と町会
といろんなことで連携しながらですね、事業をやっていくっていうのは、町会にと
ってはこれはもう大事な理念の中に入ってくるんじゃないかなと思うんですね。

ですから、やっぱりやり方の問題ではなくて、事業として共同実施をしていくとい
う、大変さについては難しい部分もあるかもしれません。

でもね、ペット防災とかっていう言葉が出てきますよね、災害時にペットをどうい
う形で、避難所運営が何名で管理していくか。

その中において、動物の飼育に対する体制といったようなものも含めて、やってい
くことによって、やっぱり町会との関わりというのは出てくると思うんですね。

先日、防災会議の総会がありまして、その中で発生事例ということで、先生とお話したんですけどね。桜木中学校でペット避難ということでやりましたなんていう報告がありまして、獣医師会の先生も協力いただいたということで、やられたようですけど、具体的に桜木中学校の避難所運営委員会がやったという。

町会と避難所運営委員会ができたこともありますから、そこと連携しながらペットの飼い方の問題、あるいは平時と災害時、そういったものも含めながら、どういうにふうしていけば、事業として成り立っていくのかなと思ひまして。さっき申し上げたけど、PR という形の中で町会として協力できるものがあるならば、協力していく。こういう形でやっていけたらと思う。

この前もね、地域ねこセミナーがあるということのを区の広報で拝見しましたけれども。そういうPR を町会を通してやっていくとか。

動物連絡員にしましてもね、ポイントは、1まちづくりセンターから2名計58名の連絡員さんっていうな形で設定をしていただければ。

事務局

実際には、76を目標としました、区の成人人口の1%になります。実績はこれからです。

鈴木委員

そう言ってましたね、かなり増えてきてる。

我々町会の中でもそういった動物連絡員をどういう形で確保するかとかですね、そういった部分を進めていかなきゃいけないなと思うんですね。

これは町会との連携って地域の絆再生にしても、町会と連携して事業をやることを補助金の対象条件っていうふうに出てきてますよね。

町会の負担というよりは、やっぱり皆さんの町内会、地域団体ですから。

努力して町会がつなげていくべきだろうと思う。

やり方の問題はあるかもしれないけどね。

柿沼委員長

補助金を使ってということですからね。

補助金を使ってやるからには、町会や自治会と何らかの形で連携を取っていただくという意味合いであって共同開催という意味では全くないと思ひますので。

鈴木委員

勘違いされるとね。だからものの言い方によってはね、我々町会として何かやらなくちゃいけないのかって言われると、これは負担となってくる。回覧版とかポスターを貼るということはできると思う。そういうふうに連携という形でやっていきたい。

柿沼委員長

はい。ありがとうございます。以上とさせていただきたいと思います。

他にはよろしいでしょうか。とりあえずは確認とか質問とかありましたら、お願いします。

藤井委員

はい。お願いします。すいません。これは団体が、世田谷区内の町会のところで、どこで何回やってもいいのか。

その根づいた地域のところをスタートする。例えば、砧地域の人の犬の飼い方を指導しますみたいな団体を想定してる場合。1つの団体がやれる範囲であれば、世田谷区内の地域に声掛けして、手を挙げていただいたところが複数あればその複数でやってもよいのか。

柿沼委員長

お願いいたします。

事務局

資料2の2、4番活動地域についてというところで、報告させていただいたところですが。広く区全域というよりは個々の地域の方々と繋がる形を目指したいと考えていますので、個別の1つの町会自治会と繋がっていただくという形を現時点では設定しています。

○藤井委員

そうなると、1つ、ペット防災と言っても、いろんな人が同じテーマに対して、微妙な意見や考え方の乖離が生じてしまう危険性があると思う。

ある程度世田谷区としてこういうテーマを盛り込んだ話をしてもらいたいとか、そういう感じの指導のもと、それに準じた活動ができる団体に補助金を交付するという形がよいと考える。

たとえば、犬の飼い方1つにしても、いろんな考え方がある。

共通認識こうしましょうね、こういうことを言ってくださいねっていう。

ひな形があったほうがよいと考える。

柿沼委員

どれくらいの項目についてひな形があれば良いと考えますか。

藤井委員

ペット防災にしても世田谷区の考えというのはあったほうがよいと思う。

○柿沼委員

多様な意見を通して考えるという視点ではなく、統一をした方がよろしいと。

○藤井委員

そう。だから、地域に根づいてるんであれば、こっちの地域ではAという指導者がAという考え方。他の地域ではBという指導者がBという考え方。

AとBが同じ内容であれば問題ないですね。

最初にそういう活動をする前に確認を取っておきたい。

柿沼委員長

ちょっとそれは一旦、案の段階では、このままにしてちょっと検討させていただくということで、ご意見ありがとうございました。

鈴木委員

4番の関係で、再度の確認なんですけど。1つの町会、自治会と繋がるという形を想定しているということで。それが一番活動しやすいだろうと思いますけども。さて、それだけ限定的に考えていいんだろうか。

もう少し幅広くっていうかね。町会と自治会との連携という部分で1つの町会と連携でいっぱいいっぱいな感じかもしれないけど。限定しないでね。もう少し範囲を広げてもよいかもしれない。

基本的にはね1つの町会で繋がっていただくのがいいけども。

何でかというと。

基本的には住民自治ですからね。

基本的には住民が住民の中、地域の中でやっていくわけだから。まず住まいと町会とのつながり。それとこの事業の本来の立ち位置。

そこのところをあまりに狭く1町会に押さえ込んでしまうと、補助金の利用者としては難しいんじゃないのかなっていう気がするんですよ。

柿沼委員長

ここも含めてもう1回、例えば小学校1つにしても町会がいつも入ってますからね。もう1回この辺りの定義は、事務局の方で検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ご意見ありがとうございました。

では、今2-2の話も少し移りましたが2-2で何かわかりにくいところとか、気になるところがありましたら。

金木委員

すみません。

これ活動イメージで、犬の飼い方っていうところがありますよね。

○事務局

はい。ございます。

○金木委員

犬の飼い方の中に、例えば、アレルギーについてですとか、問題行動についてとか、限定的なそういったテーマでも、大丈夫でしょうか。それとも大きく犬の飼い方といった、テーマに限られますでしょうか。

柿沼委員長

これはイメージですよ。

金木委員

問題行動については、皆さん知りたいところなんですよ。そういう悩みも結構個人の飼い主さんでいらっしゃるの。

飼い方というのがどのぐらいの範囲で、できるのかっていうところが知りたいです。

柿沼委員長

はい。ありがとうございます。飼い方というのは、例えばその問題行動についても飼い方の中に含まれます。

飼い方の問題行動編とか、飼い方のアレルギー編とか、そういう形で含まれますの

で。

はい。大丈夫だと思います。これはあくまでも大きいざっくりとしたイメージになってますので。

飼い方のどこかに繋がれば良いというような考え方になります。

金木委員

はい、ありがとうございます。

柿沼委員長

ありがとうございました。

では黄色い紙の方で何かご質問はありますでしょうか。

金木委員

5番のいいですか。はい。

柿沼委員長

お願いいたします。

金木委員

5番の活動内容についての、ペット防災などってあるところについてです。

例えば訓練なども入るんでしょうか。

防災訓練、ペットとの防災訓練というようなことも、範囲に入っているのでしょうか。

柿沼委員長

今、それはちょっと事務局の方からお答えいたします。

事務局

はい。今回の補助金については、講習会・学習会等というところで、まずは知る・気づく、そこに焦点を当てて、制度を設計しています。もし訓練という形をとる場合も、集まってやったことが気づきや学びにつながるように設計していただくことが大事かと思っております。

金木委員

ありがとうございました。

柿沼委員長

はい、ありがとうございました。

次にオレンジの紙について、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですかね。はい。それでは、全体を通してということで、お1人ずつご意見ご質問をいただきたいと思いますので、資料1から資料3までのところで説明があったことについて、安藤先生からご意見いただけますでしょうか。

安藤委員

ちょっといいですか。確認事項になるんですが。

資料の2-1の3の補助対象となる団体の1番で。

住民3人以上を含む団体って書かれていて。特に団体の要件は問われていないんですか。例えば、各種法人だったら法人格持ってるとか、そういうふうな背景がありますけれども。

単に3人集まって何か団体作ってますだけで大丈夫なんですか。

○事務局

いわゆる任意団体を想定しています。ただ、今ちゃんと団体になってますという形で、いわゆる規約であったり、参加者であったり、そういうことを確認いただきたいというふうに思っています。

安藤委員

多分そうだろうなと思いました。団体の要件を確認するということですね。

あと、資料3のところのお金のことなんですが。

令和6年度とか令和7年度と違って結構、入る金額を少な目に見積もっているような気がするのですが。

ひょっとすると、例えば令和6年度に、もうちょっと多額な寄附があるとちょっと変わるわけですけど、それ以降が。

事務局

実際、寄付金額は確かに予想よりも増える可能性はあります。

基金残高は増えますけれども、来年度こうしようというふうにすぐに反映ができるわけではないです。なぜなら、予算編成は前年度から始めて、これだけは使わせてもらおうというふうに作っていくからです。なので、寄附金がたくさん集まったことについて考えるのは早くても令和7年度以降と考えます。

安藤委員

大丈夫。はい。わかりました。

ちょっとそこもちょっと集まりそうな感じがしてしまうわけですね。

かなり控え目な見積もりだなと思います。どうも以上です。ありがとう。

柿沼委員長

ありがとうございました。では藤井委員お願いします。

○藤井委員

はい、私も資料3の事業ごとの寄付金収納充当額のところで質問です。

令和7年度の動物とともにいきるプロジェクト開始の 講習会・学習会等補助金への充当のところで。資料2-1 「せたがや動物とともにいきるまちづくり補助金」制度について(案)という内容とリンクするのかなと思うんですが。

令和7年度1団体当たり上限が25万円というところに対して、 番は100万円という予算ですかね、予想額を計上するんですけど。実質そうなると、上限が25万円ですから、1団体がどのぐらいの費用がかかるかわかりませんが。上限で25万円を団体が請求したとしたら、4団体までしか、その費用は用意されていないというところで。

最初はそれほどこの活動は、それほど活況にはならない可能性が高いかなという考えで、この4団体って形で用意されているのか。

それでしかも1地域ごとしか活動できないとなると、広い世田谷区内で1年間で、テーマはいろいろある、ありつつも、4つしかこの団体が活動できないなと思って。

もうちょっと地域がいっぱい世田谷にはあるんで。もうちょっと団体が多くなるんじゃないかっていうふうに思います。

清水副所長

スモールスタートです。これは、

スタートしてみて、状況を見たうえで、翌年度増やすということは、当然そういうふうなことが考えられるんだなと思うんですが。

今もう本当にちょっと蓋をあけてみないとわからないんです。

我々みずから言うのもですが、PRが下手かなっていうのもあるし、そういったとこ

ろで最初は4団体っていうところからやりたいと思う。

藤井委員

今補助金ありなしでもそういう活動を積極的にやられる団体さんとかもいるかなと。熱心な方とか、ボランティア経験強い方とか。

自分の知識を、話したいと考えている方もいると思う。

実際こういう活動をされて、こういうイメージを持った活動をしていただいている世田谷区内の団体さんというのは把握されているんでしょうか。

事務局

はい。先ほど鈴木委員の方から地域の絆という言葉が出ましたけれども。地域の絆の補助金を受けて、活動をしている団体というのを、いくつか把握をしております。

こういったところを勘案してとりあえずスタートどのぐらい、手挙げていただけるかを考え、今回の予算規模を考えたところでございます。また、今回の助成団体の中に、先ほど安藤委員がおっしゃってくださった法人格というのを含めようとしてるんですが。地域の絆が実は法人格を持っていると、申請ができないですね。

なので、一般社団法人などですでに活動している団体なども把握はしているところでございます。そういったところも含めまして、今回の当助成規模はひとまずは案を作っているというところでございます。

藤井委員

はい。ありがとうございました。

柿沼委員長

はい。よろしいですか。ありがとうございます。鈴木委員お願いいたします。

鈴木委員

私も資料3の意見なんですけれども。令和5年度の累計1200万円、これはどういう形でPRされながら寄付金を集めたのでしょうか。

また、それとともに、金額にばらつきがあるでしょうね。1件当たりの金額ですとか。わかるところでお聞きしたいのが1点と。

それで今度令和6年度は500万を目標設定としているけれども、それを目指すため

には、どういう形で、募集なり、PR などをしていくのか。

もう1点は、25万円が上限だというけれど。

普通ね、75%、4分の3の補助だとか100%補助だとかいろんなケースがありますよね。その中で、例えば25万円でした。だとしてね、それが25万円は、総事業費の何%なのか。そういったようなところを考え、総額10万円なんだけれども、じゃあその4分の3としたら、7万5000円という場合、7万5000円までは提供しましょうかとか。そういう基準的なものというのはどうなっているのかの3点を聞きたい。

事務局

1点目はこれまでどういうPRをして、これだけの金額を集めたのか。2点目がこれからどういうPRをして寄付金を集めていくのか。

3点目は全額補助なのか、負担率を入れるのかについてお答えします。

8月から354件、そのうち個人が352件。うち区内が42件、区外が310件。

なので、補足しますと、小口の寄附が集まって、これだけの金額300人で1200万あったので、割り算していただくと、1人当たり大体何万かって数字が出るところです。実際のところ100万を入れてくださった方がお1人で、累計の50万を超えた方がもう1人、それ以外は全部その金額を下回っていらっしやいます。

2つ目がどんなPRをしてたんだってことですね。素敵なチラシを作りましたが、それよりも、2つの方法、区への直接寄附と、それからガバメントクラウドファンディングっていう2つの手法に直接お金が入ってきた効果の方が大きいというふうに感じております。

いわゆる民間の寄附サイトを經由して入ってきたお金よりも、区に直接寄附をしてくださったお金の方が多かった。これが2つ目の質問の答えです。

3つ目なんですけど、25万については、経費の一定額までは実額をちゃんと払おうと考えています。4分の3とかではなく。何とか費用は何万円まで補助しますというふうな、そんな形を考えています。絆がそうでしたね。報償費だったら何万円まで出しますとかいうところで、上限は決まっているけれども、補助率を入れるという想定にはしていません。

鈴木委員

実際どうなっていくのか、それがわからない。

柿沼委員長

10月から開始なので、まだちょっと今はわからない状態です。また改めてご報告、ご相談させていただきたいと思います。田矢委員お願いいたします。

田矢委員

資料2-1に連携の相手方に動物連絡員に事業を案内することを必須条件とすると書いてある。

何を言いたいかって言うと、新しい制度ができて、それがうまく回っていないという印象を受けてます。

結局、新しいチームが何かを作って動き出したらずいぶん工夫しながらでも、うまくつなげていかないと。

連絡員を使う形が一番、いろいろなことが動き出しますが、実際に私に、動物連絡員から愚痴が入ってくるんですね。

もうそろそろ皆をうまく動かしていくことができればと思います。せっかく作ったものをうまく回せる仕組みがつくれれば良いなと思います。

柿沼委員長

ありがとうございます。とりあえず、ここでは連携までは求めない、ちょっと表現が、4の表現に問題があったなというに気がついたんですけども。町会、自治体と連携、動物連絡員には事業を案内するという形になっています。

案内になっているので、今回はすぐに連携をとという意味ではなく案内をして知っていただいて、参加していただければという。

田矢委員

これだけじゃなくって。こういった制度を作っても、1年経ってもうまく運用できない意味がちょっとあるので、今後も何か気づいた場合もね。今の現状をうまく回せるようなものができれば良いなと思います。

柿沼委員長

はい、ありがとうございます。金木委員、お願いします。

金木委員

資料2 - 1の4番ですが。

町会自治会との連携というのを深めたいっていう意図はよくわかりですが、これだけだとちょっと狭くもったいないような気がします。

例えば、希望があれば世田谷区民であれば、誰でも参加できるっていうような将来的に、広げられたら理想的だなと思います。

多分、そのタイトルによっては参加したい方っていらっしゃると思います。

すぐには難しいのかもしれませんが、そこを視野に入れていただけたら嬉しいと思います。

柿沼委員長

はい。ありがとうございます。これは事務局に確認ですけれども、参加は誰でもできるということですね。自治会、町内会の人でないと参加できないということではない。

事務局

基本的には世田谷区民であればどなたでも参加できる形を考えています。連絡員さんとか、ボランティアさんとかも含めて、世田谷区民の方であればご参加いただけるようにしていただきたいと思う。なので参加は世田谷区の方はできるということです。

柿沼委員長

どこでやるかとかその基盤をどこにベースキャンプを置くかというのが、町内会との連携をというような形なので、ここちょっと表現が4のところはもう少し考えたほうがいいかもしれないです。どうもご意見ありがとうございました。ちょっとわかりにくい部分があったと思います。

では庄司委員お願いいたします。

庄司委員

まずこの補助事業の、活動イメージということで講習会、学習会等ということで、内容が飼い方ですとかそういったところですけども。

多分対象になってくる方というのはすでに、こういった動物を飼っている方が、メインになるんですかね。またそういったものをこれから飼いたいと、考えてる方

とか。

内容的には、そういったところも含めて何か幅広くできるといいのかなと思います。特にこれからペットを飼おうということを考えている方が、それがきっかけでいろんな地域のコミュニティの参加ということで。

今なかなかそういったところにも参加できない、孤立孤独というほどのことではないんですけども。なかなか繋がりが無いっていう方でも、これに参加をすることによって、地域との繋がりが生まれてくるということもあるかと思いますので、そういったところに繋がっているのがいいのかなと思います。

それから補助対象の団体なんですけど。企業があるのですが。

企業は、こういった活動ができるっていう企業になると、やっぱりペット業界というか、ペットショップとか、ペットフードの製造販売をやっているところとか、どちらかというところ、こういうところになってくるのかなと。

イメージなんですけども、一応補助対象事業として営業目的としないということが明記されていますけれども、ゆくゆくはここでビジネスチャンスに行って、そのきっかけで例えばこういった活動をしていきたいというようなことを、今まであまりこういったペット関係に関わっていなかった企業というのも、もしかしたら、最初の取っかかりとしてはいわゆる社会貢献活動の一環として参加してくるということもあるのかなと思いますので、そういった展開も面白いと思います。

それからですね、活動イメージに犬の飼い方、猫の飼い方というのが出ていますけれども。

ただ、ペットは犬と猫だけじゃない。

例えば鳥とか、爬虫類とかいろいろあるよって言っているんですが、まあ、ペット全体からすると少数派というか。

ちょっとそういったニッチな方面にも目を向けていただければいいのかなと。ちょっといろいろ感想を述べさせていただきました。以上です。

柿沼委員長

はい。ありがとうございます。

では渋谷委員、お願いいたします。

渋田委員

いろいろとこの補助金の制度について教えていただきありがとうございました。

私がこの補助金をちょっと申請させてもらうかなと思ったときに、1団体当たり上限が15万という申請が非常に高額だから。

先ほど鈴木委員もおっしゃったように、どれぐらいの補助率ってということになると、大体の補助金というのは、大体招く講師がいくらで、印刷代額をこれぐらいでと言ってそれを換算して、これぐらい金額がかかるので、5万円の補助をお願いしますというそういう申請が多いのですが。

そのことを考えると、講習会だけを何回かやるというのだと、5万とか10万で多分できる話を、25万で申請するのは結構厳しいのかなと思う。5万円コース、10万円コース、25万円コースというのがあって、25万コースぐらいになると講習会・学習会だけ少し実技のまじった何回かコースになっているとか。そういうものを大々的にやるというのだと25万でっていう。

補助制度の作りが、もう少し小分けにして、私たちもできるよっていうようなレベルの段階があったら、申請しやすいのかなっていうふうに思いました。

福祉の推進基金の方が、そういう金額を3段階ぐらいに絞ってありまして。

一応テーマを決めてるんですけれども。

区として広めていただきたいテーマに金額を当てるとか、何かそういう工夫をしながら、この補助金を使っているものですか。

そういうふうになると、より良いのかなと思います。以上です。

柿沼委員長

はい。ありがとうございます。はい。事務局からは何かありますか。

○事務局

上限いっぱい使い切って欲しいとか、25万円の計画を作ってきて欲しいというふうには考えているわけではないです。

小さい金額でも応募ができるんだっていうところはやっぱり必要なことだとは思いますが。ありがとうございます。他の補助金要綱を見て参考にしながら、

このハードル低くてこの1歩もいけるんだっていうふうに見せられるかっていうのは、ちょっと検討をという感じで考えています。

柿沼委員長

ありがとうございます。この点に交付対象などというところではもう1回事務局の方で考えるということによろしいですか。上限15万円について。

事務局

上限を動かすことは考えていないんですが、その小口化するかということですね。

清水副所長

他の、区の中であるものを見ていきたいと思います。

柿沼委員長

もしくは時間も限られているので、今年度はとりあえず15万で始めて、来年度に向けて分けていくっていうのもありかとは思いますが。とりあえず今年度の様子を見て、来年度に向けてはいろんな、区の中で具体的にどういうことをされているかということも踏まえて、10月に始まったらすぐに来年度に向けて考えるということで、4月以降の案を作らせていただきたいと思います。ありがとうございました。では次に、田村委員をお願いします。

田村委員

はい。聞こえるでしょうか。よろしくお願いします。

はい。私の方は、砧地域ですね防災訓練、避難所の運営訓練等を支援している立場ですけれども。今回の補助金のことについても、感想というかコメントさせていただければと思います。砧地域がですね山野小学校でペット同行訓練を行ったり、訓練の際にですね、獣医さんに講義をしていただいたりということをしておりますけれども。そういった避難所はごくごくまれですね。まだまだ多くの避難所では、まだペットの取り扱いよりもまずは人だよっていう、そのような正直、理解がなされていないところがあるような状況でございます。その時にですね、そういった、補助金の制度を活用してですね、いろんな団体さん等がですね、こういったペットに対する理解をですね、少しでも深めていくような活動することによって、避難所ももちろんですけども、それぞれの地域、地区の方々にですね、理解していただくということには非常に有効なものになっていけばいいんだなというのは個人的には考えてます。ちょっと感想になってしまいましたが以上です。

柿沼委員長

はい。ありがとうございました。

では次田中委員お願いします。

聞こえないので、チャットでコメントいただければと思いますよろしいでしょうか。

～チャットでコメントを依頼～

では望月委員お願いいたします。

望月委員

資料2 - 2の8番目のところなのですが。

まずは、ZOOMでの講習会・勉強会について検討すると書いてあるんですけども。

やはり孤独孤立対策という観点からも、ハードルを下げるという観点からも、Zoomでの講習会というものも認めていくことで検討していただけたらと思います。

あと、町会自治会に繋がるっていうのはとてもハードルが高いと思いますので、どこかの機関が何らかの形でサポートする等も工夫が必要かなというふうに思いました。

それから資料3の見方についてなんですけれども、令和5年度から令和7年度まで寄付金はあるんですけれども令和8年度・令和9年度というのは、令和8年度の前に再検討ということで記載がないだけなんでしょうか。

それかもう3年間限定ということなんでしょうか。そこがちょっとわからなかったです。

事業では、令和10年度以降では、また改めて事業を検討していくということで一切記載がないということなんですよね。

柿沼委員長

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

事務局

はい、資料3の令和8年度以降のところ空白になっているのは、寄附金を集める仕事をやめるというわけではありません。令和8年度以降も寄附金募集は継続して

いきますが、集まり具合を見て、ここの年度額ごとの目標額は、再設定の必要があるというふうに考え、今抜いています。

また、令和10年度以降についても、これは5年間で終わるということでもなく来年度も、継続して事業を実施していくことを検討したいと考えています。以上です。

柿沼委員長

はい。ありがとうございます。

また、資料2-2の8番の方ですね。積極的にZoom等で、特に孤立ということに焦点を当てたことも含めて、Zoomでの開催、もしくは視聴などについては検討していきたいと思いますので、それも事務局の方でもちょっと記録をよろしく願います。ありがとうございました。

では最後になりました横尾委員、お願いいたします。

横尾委員

はい。私の方からは、資料2-1のところの活動イメージ。先ほど藤井委員の方からもご指摘があった部分と近いんですが、テーマとして、飼い方ですとか、ペットの防災それから地域猫活動に関する講習会・学習会という形でやってくださいというところで補助金を出すということだと思ってるんですが、これある程度、やはり区の方で、区としてどういう方向を目指してるのかですとか、どういうやり方をして欲しいとか、そういう事前の説明会、もしくは講習会みたいな形のものは、設けた方がいいのではないかなという気がします。というのも、ペット防災、先ほど田村委員の方からもありましたけれども、避難所でなかなか同行避難やってるところって多くないんだと思っておりますし、そうするとまだまだ地域でそういった認識が浸透していなかったりするんだと思うんですよね。それから地域猫の進め方にあっても、やっぱりそれぞれ考え方、たくさんあるんだと思いますが、区としてどういうやり方をして欲しいのかと言わないで進めてしまうと、多分バラバラにいろんなものが展開されてしまい収拾がつかなくなってしまうんじゃないかなって気がするんですね。

なのでせっかく補助金を使うのであれば、そういった区としてどういう形で考えているのかだけでも、やったほうがいいのかないかなというところが思ったところです。私

から以上です。

柿沼委員長

はい。どうもありがとうございました。

田中委員からチャットでコメントをいただきました。

田中委員

音声の調子が悪く、申し訳ありません。

非常に良い補助金の取り組みと思います。

皆様からも出ておりますが、使いやすい補助金の仕組みとして広がることを期待しております。

柿沼委員長

はい。どうもありがとうございました。

報告事項については確認をいたしました。すいません、最後、協議事項についてはもう一度、簡単に説明をしていただきたいと思いますんですけども。

事務局

はい。協議事項は資料2-1にります。資料2-2は報告事項の(3)の詳細とお考えください。資料3、資料4と合わせまして協議事項というふうにお考えください。

柿沼委員長

はい。わかりました。

どうもありがとうございました。では最後に、この位のスケジュール案は大丈夫でしょうか。もう一度ポイントだけでも、もう1回ご説明いただけますか、スケジュール(案)を最後に。

事務局

わかりました。ありがとうございます。

スケジュール(案)の最初のほうは寄付金を集め始めた、そしてこれからも集めていくということが書いてあります。令和8年度以降も令和10年度以降も寄附を続けていくけれども、目標金額は、令和5年度から令和7年度を見て再設定、令和10年度以降はもろもろ再設定ということで考えています。

それからその寄附金の使い道については、とりあえず2段階までが決まっていま

す。まず のところは、既存の補助金に充てていただくということを、令和6年度の当初から始めた、そしてこれを続けていくということが書かれています。

の講習会・学習会等補助金については、今年度の途中から開始をさせていただき、来年度以降は金額を拡充し、その後もこの仕事を継続していく予定であるということを書かせていただいております。

その他の寄付金活用事業については、令和7年目以降に検討し、実施をすることがあれば令和8年度以降になるということを示しています。ご説明は以上です

柿沼委員長

ありがとうございます。そして今後の予定についても簡単に教えていただけますか。

事務局

予定ですが、資料2-1、青い紙の裏面2ページをご覧ください。

1の協議会でいただいたご意見、協議事項の協議の結果をもって、今年度の10月以降の事業についての形を作って参ります。10月には、先に講習会・学習会等の募集を開始いたします。同じく10月くらいに年末の寄附金の駆け込み需要を当て込んで、民間のサイトによるガバメントクラウドファンディングを開始する予定です。

来年度については4月に講習会・学習会等の募集を開始する予定でございます。ご説明としては以上です。

柿沼委員長

すいません。私が言った、さっきお伺いしたかったのは第2回の、連絡協議会はいつとかそういうところでそちらのスケジュールでございました。すいません。

清水副所長

第2回は、令和6年12月を予定しています。また委員の皆さんには日程の相談をさせていただきたいと思います。

柿沼委員長

はい。ありがとうございます。

それでは本日、委員の皆様からいただいた意見などについては反映をさせていき、

今後の動物施策に生かすように事務局の方でブラッシュアップをお願いいたします。

閉会の前に事務局からご案内があると思います。先に私がちょっと先走ってしまいましたが、よろしくをお願いいたします。

藤井委員

次は12月頃ってことは、この募集が10月からなので、今回のものでもう始まるということですか。

柿沼委員長

今回のものを訂正したものになるので、必要であればもう1回集まるという、もしくは、メール等で確認をいただくという形になるかと思います。

特にちょっと課題はありそうなので、こちらでもう1回事務局と相談してからご連絡させていただきます。

私からは以上です。事務連絡をお願いいたします。

清水副所長

先ほど申し上げましたように第2回については令和6年12月に開きたいと思います。

柿沼委員長

はい、ありがとうございます。今の藤井委員のご意見を踏まえて9月までにどうするかというのをもう1回ちょっと考えたいと思いますのでよろしくお願いいたします。では本日は円滑な協議会の運営に皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。また本日は長時間にわたりご協議いただきまして、感謝いたします。以上をもちまして、令和6年度第1回世田谷区人と動物の共生推進のための連携協議会を閉会いたします。委員の皆様には、夜遅くまでどうもありがとうございました。お気をつけて、お戻りいただければと思います。ありがとうございました。